

平成24年4月1日

御利用の皆様へ

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立磐梯青少年交流の家所長

小 板 橋 昇

「標準生活時間」の変更について（お知らせ）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は国立磐梯青少年交流の家を御利用いただきありがとうございます。

国立磐梯青少年交流の家では、国民運動である「早寝早起き朝ごはん」の推進や、「環境に優しい施設運営（節電・節水・省エネ）」に努めております。平成24年6月1日より、その一貫としまして、下記のとおり標準生活時間の一部を変更いたします。

施設を御利用いただく皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 「朝食」の時間帯が変わります。
朝食の時間帯を7時10分から8時40分の時間帯に変更いたします。
- 2 「代表者打合せ」の時間帯が変わります。
夕べのつどいと同時に行っていました代表者打合せの時間帯を16時40分から17時の時間帯に変更いたします。
- 3 「消灯・就寝」時刻が変わります。
就寝・就寝の時刻を23時から22時30分に変更いたします。

※ 1日の標準生活時間については、別紙をご覧ください。

本件についてのお問い合わせ

国立磐梯青少年交流の家 事業推進係

〒969-3103 福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1

TEL : 0242-62-2530

FAX : 0242-62-2532

E-mail : bandai@niye.go.jp

標準生活時間 (平成24年6月1日から変更)

次のような標準生活時間を設定しています。活動時間に関しては、他の利用の方々を考慮していただき、自由時間や休憩時間を含め、団体の主体的な計画が可能です。

時間	活動	食事・入浴	時間
6:15	起床		
6:25	寝具整理・洗面		
6:45	清掃		
7:00	移動		
7:10	朝のつどい		
7:10	研修準備	朝食	7:10
8:40			
9:00	活動		
12:00		昼食	12:00
13:20			
16:40	代表者打合せ		
17:00	夕べのつどい		
17:30	活動	夕食	17:30
19:30		入浴	19:30
22:00	就寝準備		22:00
22:30	消灯・就寝		

自分たちが泊まった部屋および可能であれば清掃分担場所の清掃も毎日お願いします。

国旗・所旗の掲揚と、朝の規則正しいリズムを身につけるためラジオ体操を実施します。また、連絡事項などをする場合もあります。

利用団体代表者の顔合わせと活動プログラム・場所の確認を行います。また、食事・入浴時間等生活についての調整を行います。

国旗・所旗の降納と、団体紹介、レクなど団体間の交流を図ります。